

## 平成 27 年度「インスペクションによる住宅情報の蓄積・活用推進事業（仮）」 公募の概要

※本紙の内容は現時点での予定であり、今後変更となる可能性があります。

※正式な公募の内容については平成 27 年度予算成立後、国土交通省の HP で公表します。

### 1. 背景と目的

既存住宅において、インスペクションがリフォームや流通の際に行われ、図面や点検結果等の住宅の情報が得られる機会が増えている中で、その情報が必ずしも適切に蓄積されておらず、その後の維持管理、流通や、様々な住宅関連ビジネスの機会において十分に活用されていない。

本事業では、住宅所有者等が維持管理やリフォーム、売買時等に容易に活用でき、また、住宅所有者と多様な住宅関連ビジネスを繋ぐプラットフォームとしても利用できるような住宅情報の蓄積・活用のための取組みを公募し支援することにより、住宅ストックの質の維持・向上を図るとともに、リフォーム市場や中古流通市場の活性化を図ることを目的とする。

### 2. 公募要件

以下の要件を満たす住宅情報の蓄積・活用のための仕組みの構築を行う事業者・団体等を公募する。

#### (1) 住宅情報の「蓄積」に係る要件

##### ① 既存住宅の情報蓄積が可能であること

- ・インスペクション等の様々な機会をとらえ、住宅の間取り・図面やインスペクション結果、維持管理履歴等の既存住宅に係る情報が蓄積できること。
- ・新築時に比べ得られる情報（書類等）が少ない既存住宅の特性を踏まえ、最小限の情報であっても蓄積可能であること

##### ② 住宅情報の蓄積・更新が簡便かつ容易であること。

- ・建築士、建築施工管理技士等が簡便かつ容易に蓄積できるものであること。
- ・所有者や、当初の情報作成者以外の事業者等（工事業者や宅建業者等）が簡便かつ容易に住宅情報を更新できるものであること。

#### (2) 住宅情報の「活用」に係る要件

##### ① 所有者が容易に閲覧・理解できること。

- ・所有者が容易に当該住宅の情報にアクセスでき、閲覧できること。
- ・点検結果を図面上に表示するなど、理解しやすい表現で情報を提供できること。

##### ② 所有者による多様な活用機会を提案すること。

- ・維持管理時やリフォーム時のみならず、日常生活での所有者のアクセスを増やすためのコンテンツの充実が図られていること。

##### ③ 所有者が指定した事業者が閲覧・活用可能であること。

- ・維持管理、リフォームや流通時において、所有者が指定する工事業者や宅建業者等の関連事業者が閲覧・活用可能なものであること。

- ④ 住宅関連ビジネス事業者によるサービス提供を可能とする計画があること。
- ・蓄積された住宅情報（個人情報を排したビッグデータとしての情報）を、住宅関連ビジネス事業者が活用し、希望する所有者への住宅関連サービスの提供を可能とする計画があること。

### （3）その他の要件

- ① 情報蓄積が可能な住宅の対象を限定しないこと。
  - ・例えば「リフォームやインスペクションを自社（又は会員企業）で実施した物件に限る」などの条件を付さず、情報蓄積できる住宅を限定しないこと。
- ② 所有者の経済的負担が軽いものであること。
  - ・利用価格を抑えるための工夫（広告掲載、他業種との連携等）がなされていること。
- ③ 個人情報保護等、情報セキュリティが確保されたものであること。
  - ・個人情報の保護についての対策が講じられていること。
  - ・サービス停止時の情報の取り扱いについて定められていること。
  - ・災害時等の対応が講じられていること。
- ④ 平成27年度内に試作版の試行等の一定の成果を挙げるものであること。

### 3. 応募者

応募者は、以下を推進する体制（他社等との連携によるものを含む）を有する事業者・団体等であること。

- ① 情報蓄積・活用の仕組みの構想・立案
- ② I C Tを利用したシステムの構築
- ③ 同システムの持続的な運用・管理
- ④ 蓄積された住宅情報のデータ保管
- ⑤ 住宅情報の作成者、利用者（インスペクター、リフォーム業者、宅建業者等）との連携

以上